

「ドリーム松山号」の運行系統の休止について 会社の考え方が示される！

J R 四国労組は、2月25日の「2020年4月1日以降の賃金引き上げ」「労働時間の短縮及び制度改善」についての団体交渉終了後、1月に会社より説明のあった「ドリーム松山号の運行系統の休止」について、組合から申し入れていた具体説明要求に対する回答があった。

【発第79号「ドリーム松山号の運行系統の休止」についての具体説明要求】

1 ドリーム松山号の運行系統を休止する理由及び休止の時期を上り便は2020年2月29日、下り便を3月1日とした理由を明らかにするとともに、路線統合等は検討しなかったのか、会社の考え方を明らかにされたい。

1 休止の理由

乗務員不足による運行維持への影響は依然として継続しており、共同運行を行っているジェイアールバス関東株式会社は、すでに当該路線への乗務員充当は困難と判断を下して運行から退き、今後の参画の見通しも困難と判断しています。

当社においても引き続き、この代替として補うことを維持することはきわめて厳しいと予想したところです。

高速バスのご利用については、2013年にLCC運航が松山～成田間で始まり、その影響等によるご利用者の減少が続いており、路線収支の均衡がとれない状況が続いております。

さらに、今後において、利用者の増加要素あるいは、安定的な推移が見通せないことなどが休止の判断要素となりました。

2 休止時期

共同運行会社であるジェイアールバス関東株式会社から乗務員不足等による休止の判断の際、見直しの期限としていた本年4月について、共同運行復帰については、困難との申し出があり、当社にとっても代替運行を継続してきた中で、路線の厳しい運営状況に鑑み、早い時期として、2月末日からの往復運行にて撤退をする判断をしました。

3 路線統合等の検討

1999年12月から2013年3月までの間、高松線との統合路線としてドリーム高松・松山号の運行実績があります。当時とは高速バスを取り巻く環境は変化しており、例えば、所要時間等については、競合輸送機関や他社路線との競争力に欠けることのデメリットなどの改善には至らず、また、ドリーム高松号の収支状況も厳しいことから、こうした2系統の統合は難しいと判断しました。

J R 四国労組 自動車支部ニュース

2020年2月26日(N o 9 / 2)

発行責任者／大谷 清 編集責任者／幸 大

- 2 休止開始後の1年後、更に1年間の休止か廃止を判断するとあるが、どのような基準で判断するのか明らかにされたい。

一つとして、競合区間のLCCが撤退する等の変化が起き、ご利用者の増加が見込める場合、二つとして、ジェイアールバス関東株式会社の共同運行復帰等により、一人乗務でかつ効率的な路線運営が可能となる場合等、路線の収支が黒字に好転する大きな環境変化がなければ、休止の継続ではなく、廃止せざるを得ないと考えています。

- 3 今回の施策によって組合員の雇用が確保されるのか明らかにするとともに、異動や配置転換など、会社の対応について考え方を明らかにされたい。

今回の施策に伴う当面の雇止めは発生しませんが、いわゆる業務量の減少における雇用の場の確保については、必ずしも確約できるものではない状況も想定しておかなければならないと考えています。

各支店の運転係の養成状況を含めた要員により、雇用状況は左右されると思われま

- 4 他の東京線ドリーム号の今後の展望とその計画、また高速バス部門全般のあり方について会社の考え方を明らかにされたい。

ドリーム号を含めた高速バス路線は、今後も路線の収支改善に向けた取り組みは必要であり、そのためには、収支改善の施策を継続的に実施せざるを得ないと考えています。

特に経費のかかる遠距離路線については、ご利用状況を含め収支的にも厳しい要素があり、より効率的な運行の模索の先には、縮小または廃止の選択があると考えています。

<主なやりとり>

組 合：ドリーム高松号との路線統合や土休日の特定日での運行継続は検討しなかったのか。

会 社：過去に高松線との統合路線の運行実績もあるなか、当時とは高速バスを取り巻く環境は変化しており、所要時間等において競争力に欠けること、またドリーム高松号の収支状況も厳しいことから休止と判断した。

組 合：今回の施策に伴う当面の雇止めは発生しないとあるが、当面とは具体的にどのようなことか。

会 社：今回のドリーム松山号休止による雇止めは発生しない。将来的に会社の経営状況が危機的状況となった場合は、何らかの対応策を検討しなければならないが、そのような状況にならないよう健全経営に努め雇用の確保を大前提に取り組んでいく。

組 合：雇用の場の確保については、必ずしも確約できるものではない状況を想定しておかなければならないとあるが、どのような状況を想定しているのか。

会 社：今後、業務量が減少した場合は、必ずしも異動や配置転換がないとは言えない。要員需給等を勘案し対応していきたいと考えている。

J R 四国労組 自動車支部ニュース

2020年2月26日(N○9／3終)

発行責任者／大谷 清

編集責任者／幸

大

組合：雇用状況は左右されるとあるが、具体的にどのようなことか。

会社：雇用の確保を前提としたうえで、各支店の運転系の養成状況を踏まえ、今後の採用者数や養成者数を決定していく。

組合：現時点でその他の高速バス路線の縮小・廃止の計画はあるのか。

会社：現時点で縮小・廃止の計画はない。今後については、収支状況を勘案しながら検討していきたいと考えている。

組合：組合はこれまで会社の経営状況を踏まえ、雇用の確保を第一義に各種効率化施策に協力してきた。今後も取り巻く環境が厳しいなか様々な効率化が想定されるが、組合員の雇用と安全を確保した上で検討するよう要請する。

会社：今後も引き続き、会社の経営動向等を勘案しながら、雇用の確保を第一義に効率化施策について検討していきたい。

以上